

注意事項

- 1 本書は、特別徴収の給与者の市町村民税・道府県民税・森林環境税を給与者から徴収し、特別徴収指定番号及び宛名番号を記載した用紙として提出いただく用紙です。提出の際は、該当の税額決定書の提出があった月の翌月1日までに、従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。
- 2 徴収額を取り替える場合がありますので、本枠内へ記入してください。
- 3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印

6

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書  
 道府県民税 給与支払報告 特別徴収  
 森林環境税 特別徴収

整理番号

令和 年 月 日		提出		市町村長		〒		特別徴収指定番号		5 年度		特別徴収指定番号		5 年度		特別徴収指定番号		6 年度		特別徴収指定番号		6 年度		特別徴収指定番号		6 年度	
フリガナ		新		姓		(ア)		(イ)		(ウ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法		特別徴収継続		一括徴収		普通徴収		(本人が納付)			
氏名		姓		特別徴収税額		特別徴収税額		未徴収税額		異動年月日		1. 転勤・転職		2. 退職		3. 死亡		4. 休職		5. 長欠		6. 支払少額		7. 支払不定期		8. その他	
生年月日		年		月		日		円		円		円		番号を記入		番号を記入		番号を記入		番号を記入		番号を記入		番号を記入		番号を記入	
個人番号		1. 明治 2. 大正		3. 昭和 4. 平成		円		円		円		令和 年 月 日		※事業主及び従業員の名義のみによる普通徴収への切替はできません。		① 特別徴収継続		② 一括徴収		③ 普通徴収		(本人が納付)					
住所		フリガナ		法人番号		※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。		特別徴収指定番号		担当氏名		電話番号		新しい勤務先へは、		月割額 円 を 月分		受給者番号		納入書の要否		番号を記入		① 必要 ② 不要			

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）		〒		特別徴収指定番号		担当氏名		電話番号		新しい勤務先へは、		月割額 円 を 月分		受給者番号		納入書の要否		番号を記入		① 必要 ② 不要			
フリガナ		法人番号		※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。		特別徴収指定番号		担当氏名		電話番号		新しい勤務先へは、		月割額 円 を 月分		受給者番号		納入書の要否		番号を記入		① 必要 ② 不要	

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入		1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。		徴収予定額		円		左記の一括徴収した税額は、		月分（翌月10日納期限）で納入します。	
1		2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。		((ウ)と同額)を		右欄に記入					

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入		異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。	
1		異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。	
2		異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。	
3		死亡による退職のため。	

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。